サービスとは & 整体師とは

Royal Touch 整体スクール 院長 奥居 太郎

~ サービス とは ~

1. サービスとは

ここでいうサービスとは、「提供すること」「奉仕すること」が主となります。

整体師としてのサービスは、相手と直接コミュニケーションを取り、施術技術や、知識の提 供、言葉遣いや立ち振る舞いを含めた応対などで、相手に満足していただくことです。

いずれにしても、基本的に「形のない」ものですので、心のこもった丁寧な対応を心がけま しょう。

2. より良いサービスを提供するために

相手と直接のやり取りになるので、丁寧な応対はもちろんですが、相手の情報をいかに多 く把握することができるかが大切です。

1) 問診

相手の訴える症状を聞くのはもちろんですが、話を鵜吞みにするのではなく、気づいてい ない症状や原因などを自分でも推察しながら聞いていきます。

生活環境や仕事内容、これまでに経験した病気やケガなども聞けると参考になります。

2)診察

問診に引き続いて、身体の診察を行います。

①見る

外見的な特徴を把握します。

例: 背が高い・太っている・メガネをかけている・ハイヒールを履いているなど

②観る

外見的な特徴とともに、振る舞いや言動などを観察します。

例:前かがみである。左利きである。赤ら顔である。おどおどしている。 跛行(歩行異常)がある・カバンを左で持っている・右肩が下がっているなど

③診る

患者の身体に触れ、体温・筋肉・骨・関節などの状態を把握します。

例: 熱感や冷感がある・筋肉の過緊張や硬結がある・圧痛がある・

3. できないとは言わない

一流のサービスマンは「できない」とは言いません。

どうやってもできないことはありますが、理不尽なお願いでないかぎり、相手の願いをできる限りかなえてあげる努力をしましょう。

どうしてもその時にはできないことでも、「それは今はできませんけど、こういったことならできますので、どうですか。」といった代替案を考えて伝えられるとよいですね。

4. お客さまは神様です?

よく「お客さまは神様です」といわれます。

あくまで個人的な考えですが、応対する相手がすべて「神様」なのではなく、「また施術してあげたい」と思える「神様のような人」に対して、最高のサービスを提供するべきだと思っています。

3.では、できるだけ願いをかなえるように言いましたが、 お店などの看板をしょって「プロとして」対応する場合でも、自分が毎回大きなストレスを抱えてまでサービスしていると、確実に質が落ちていきますし、自分の心身の状態が悪くなってしまいます。

相手を選ぶことは、決して悪いことではありません。

自分が一生懸命やってあげたことに対して、笑顔でよろこんでくれる人に、無理をしすぎない範囲で最高のサービスを提供してあげてください。

~ 整体師 とは ~

1. 資格について

整体師は国家資格ではありません。民間資格という表現をすることが多いですが、その資 格が施術の際に必ず必要というわけではありませんので、簡単に言えば「整体師と名乗った ら」整体師です。癒しの意味合いも込めて、セラピストと表現したりもしますね。

個人的な見解ですが、「一般社団法人〇〇協会認定」のような場合でも、一般社団法人の 設立に際して行政の許可等は必要ないので、あくまで「それらしい」団体の認定を受けている というに過ぎません。

もちろん、活動が広く認知されれば、それだけの信頼が生まれるので、そういう協会を運 営することは、とても素晴らしいことだと思います。

私は、今のところ協会的なものを設立する予定はありません。

当スクールの各講座の課程を修了された際には、当スクールとしての認定証を差し上げ ますので、学んだ証として一つの拠り所としていただければと思います。

整体師として何より大切なことは、常に「どうやったらもっと上手く施術できるだろう」「どう したらもっと改善するだろう」「どう接したらもっと和やかになってくれるだろう」と、技術も知識 も応対も常に向上させていくことですので、学んだことをスタートとして、色々な意味で尊敬さ れる整体師になっていってもらえたらうれしい限りです。

参考までに、国家資格には次のものがあります。

•柔道整復師

接骨院や整骨院を開くことができ、「骨折・脱臼・打撲・捻挫・挫傷」などのケガに対して、 保険適用となります。

- あん摩マッサージ指圧師
- はり師、きゅう師(鍼灸師)

いずれも、原則として「肩こり」「腰痛」などの慢性的な症状に対する施術に関しては保険 適用となりませんが、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師については、医師の同意を 得た場合や、「償還払い」という形で保険適用となる場合があります。

2. やってはいけないこと

当然ながら医療行為に準ずる行為は行えません。

また、上記の通り、あん摩マッサージ指圧師という資格があるので、それ以外の者が「マッサージ」や「指圧」という言葉を店名やメニュー名などに使用することはできません。

- ・使ってはいけない言葉(表現) 治療、治る、痛みが消える、診察、診療、患者 など
- ・使ってもよい言葉(表現) 改善、緩和、和らぐ、営業(受付)時間、お客さま など ただし、オリジナルのホームページでは使えたり、広告によっては不可となる場合もありま すので、その都度確認してください。